



## 男女共同参画週間のお知らせ

毎年、6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

これは、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことにちなみ、設けられたものです。

この週間に合わせ、宮城県では県庁1階ロビーで「男女共同参画週間パネル展」を実施します。

男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、県民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。この「男女共同参画週間」を機に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか？



### 男女共同参画週間パネル展

「あっ、ここにも！身近なところに男女共同参画。肩ひじ張らずになるほど気づく」をテーマにパネル展を開催します。

お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。

◆期間：6月24日（月）～6月28日（金）

◆場所：宮城県庁 1階ロビー

（仙台市青葉区本町3-8-1）

### 令和元年度 男女共同参画週間ポスター

内閣府では、毎年度「男女共同参画週間」にキャッチフレーズを公募しており、令和元年度は「男女共同参「学」, 「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」に決定しました。

## 労働関係助成金について

4月から「働き方改革関連法」が順次施行されています。国では事業者の働き方改革を支援するため、様々な助成金制度を準備しています。雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた取組などにご活用いただけるものです。

詳しくは、宮城労働局のHPをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/180/181.html>

